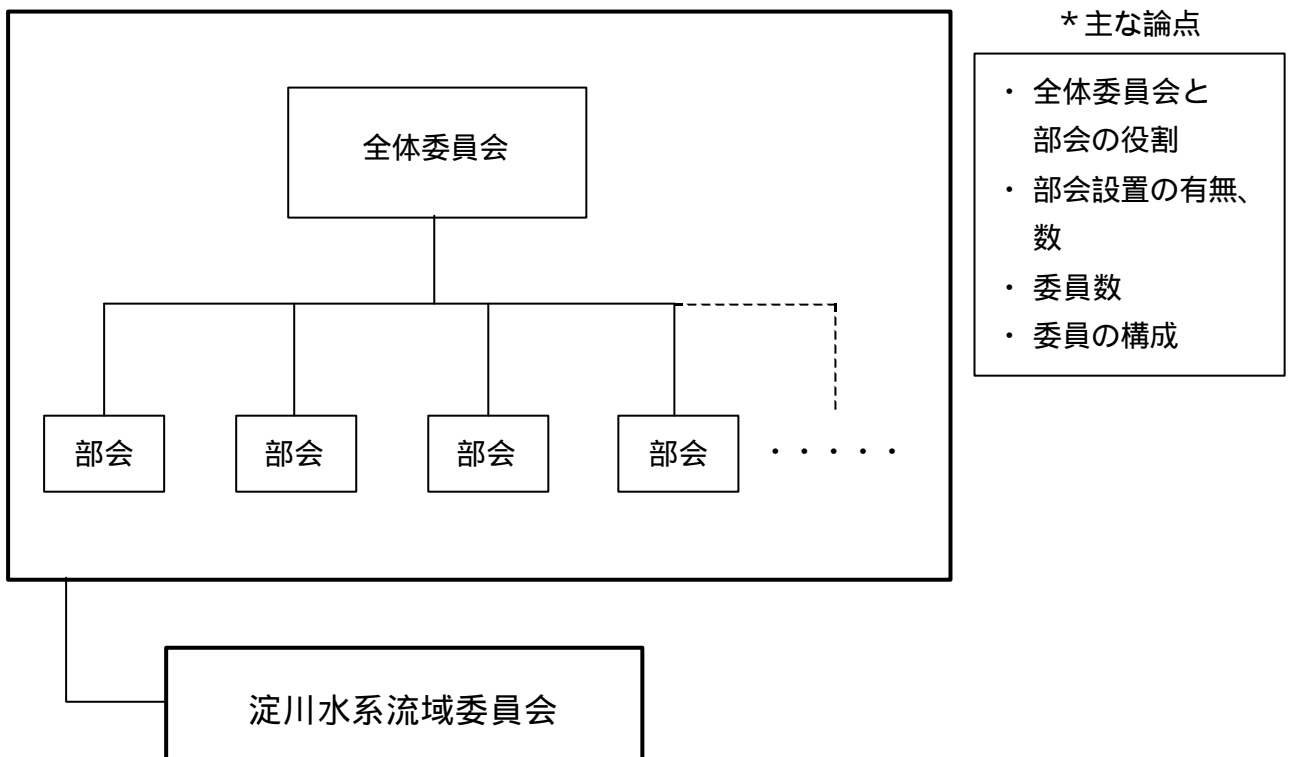


## 淀川水系流域委員会 全体委員会および部会のあり方

流域委員会のあり方について、今回の会議では主に以下の点を議論する。

- ・全体委員会および部会について：設置の有無、位置付け、規模、構成、開催期間・頻度
- ・委員会メンバーについて：構成、選出方法

### <全体委員会および部会のイメージ>



# 1. 全体委員会および部会のあり方について

## 1 - 1 委員会の開催期間、頻度について

	部 会	全体委員会
設置の有無	案1 部会は設けない。 案2 はじめは全体委員会のみ立上げ、必要に応じて部会を構成する。 案3 はじめから部会も設ける。	-
位置付け	<位置付け>	
	案1 作業部会的位置付け 決定権は持たない	全体の議論、審議を行い、決定する
	案2 個別の議論を行う 決定権を持つ	部会での決定を受けて調整を行う
	<全体委員会への部会メンバーの参加方法> 案1 部会メンバー全て全体委員会へ参加する 案2 部会代表者のみ参加、他のメンバーは傍聴する 案3 部会代表者のみ参加する	
規模	<部会の数> 2部会、3部会、4部会  <1部会の人数> 5人程度、10人程度、15人程度、20人程度 *議論を行うためには20人程度が限度と考えられる。	<人数> 10~80人 *議論を行うためには20人程度が限度と考えられる。
構成	案1 地域別に分ける。 事務所単位とする(4部会) 上流、下流で区分する その他  案2 「治水」「利水」「環境」など分野で分ける。  *考慮点等 ・地域別構成とした場合に、部会内で分野別にチームを分け、分野別の議論を行うことも考えられる。 ・分野別構成とした場合、部会内では様々な専門分野の意見を調和させることが難しくなる。	-

## 1 - 2 委員会の開催期間、頻度について

### <開催期間決定の有無について>

- 案1 期間をはじめに限定しておく
- 案2 おおむねの目安をきめておく
- 案3 期間の限定はしない

### <期間限定または目安を決める場合の期間>

- 案1 1年 (2001年1月~2001年12月)
- 案2 1年半 (2001年1月~2002年6月)
- 案3 2年 (2001年1月~2002年12月)
- 案4 3年 (2001年1月~2003年12月)

### <開催頻度>

#### 全体委員会

- 案1 3回/年程度
- 案2 4回/年程度
- 案3 6回/年程度

#### 部会

- 案1 3回/年程度
- 案2 4回/年程度
- 案3 6回/年程度
- 案4 12回/年程度

## 2. 委員会のメンバーについて

### < 構成メンバーの想定 >

	構成メンバーとして (想定する / しない)	
	全体委員会	部会 (部会メンバー全員が全体委員会メンバーにはならない場合)
大学研究者	する・しない	する・しない
公的研究機関研究者	する・しない	する・しない
民間研究機関研究者	する・しない	する・しない
住民団体代表者	する・しない	する・しない
住民団体構成員	する・しない	する・しない
住民個人	する・しない	する・しない
行政職員 (国、府県、市町村)	する・しない	する・しない
自治体議員	する・しない	する・しない
自治体首長	する・しない	する・しない

### < メンバー選出の際に考慮する専門分野 >

大分類	小分類
治水	治山、砂防
	洪水(洪水防御)
	高潮、津波
	河道変動
利水	水資源、水循環
	農業関係
	漁業関係
	親水
環境	生態系
	動物
	植物
	水環境
	水質
人文	法律
	経済
	水文化
	地域、まちづくり

### < 住民団体または住民をメンバーとする場合 >

#### 選出方法、時期

案1 指名のみ

案2 指名と公募併用する

案3 公募方式のみ

案2、案3の場合の募集時期  
準備会議の段階で募集  
流域委員会開始後に募集

#### 居住地限定

案1 限定しない

案2 地域内居住に限定する

### 3.その他

---

事務局について

- 案1 中立的立場の民間企業が行う
- 案2 近畿地建と住民などとの協働
- 案3 近畿地建が行う
- 案4 住民などが行う